

令和3年1月14日

保護者の皆様
生徒の皆さん

京都市立日吉ヶ丘高等学校
校長 本谷 一

「緊急事態宣言」の発出に伴う教育活動の変更等について

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組につきましても、御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和3年1月13日に、京都市に緊急事態宣言が発出されたことを受け、教育委員会より「緊急事態宣言」発出を踏まえた教育活動等についての通知がありました。それを受け、本校におきましては、教育活動の変更について、1月15日（一部に関しては1月14日）より、以下のように行いますので御理解いただきますようお願いします。

なお、本校におきましては、これまで職員や生徒に4件の感染が確認されている状況であることから、感染拡大防止に向けて最大限の取組を進めたいと考えておりますので、御理解と御協力のほど、よろしくお願いします。

記

1. 通学等での感染リスク低減について

公共交通機関を利用して通学する生徒が多い状況を鑑み、始業時間を繰り下げ、時差登校を実施します。

具体的には、下の表の時間割となります。また、午後8時までに帰宅できるよう、完全下校を午後6時30分といたします。学校外の活動を含めても午後8時までに帰宅できるよう注意していただくとともに、不要不急の外出や、下校時の飲食、感染リスクの高い校外での活動を控えるよう御指導をお願いします。

SHR	9:00～9:10
1限	9:15～10:00
2限	10:10～10:55
3限	11:05～11:50
4限	12:00～12:45
昼休み	
5限	13:30～14:15
6限	14:25～15:10
7限	15:20～16:05
完全下校	18:30

2. 各教科指導・学校行事等について

(1) 次の感染リスクの高い学習活動は、緊急事態宣言の発令中は、一時的に停止します。

- ペアワークやグループワークを含むコミュニケーション活動
- 近距離で一斉に大きな声で話す活動
- 理科における「グループで行う実験や観察」
- 音楽における「合唱及び管楽器演奏」
- 美術、工芸における「グループで活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- 家庭における「調理実習」
- 保健体育における「生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

(2) 体育について

- 特に体育の授業の実施にあたっては、可能な限り屋外で実施するとともに、体育館など屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動を避けることを徹底します。
- また、生徒が運動を行っていない際は、マスクを着用するとともに、呼気が激しくならない軽度の運動の際も、マスク着用の上実施します。
- 授業内容について、集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とし、特定の少人数での活動の際は十分な距離を空けて行います。

(3) 学校行事、校外活動等について

- 「越境祭」(1月29日予定)に関しては、当初の予定の形での実施を中止します。

3. 部活動について

- (1) 活動場所を原則校内に限定し、活動日の別を問わず、活動時間を2時間以内とするとともに、感染リスクの高い行動を控えます。
- (2) 体育の授業に準じてマスクを着用します。
- (3) 公式戦等への参加については、全国大会・近畿大会及びそれらにつながる府大会に限るとともに、感染対策を徹底し、保護者の同意を得た上で、最小限の参加人数とします。

4. 家庭内感染の防止に向けて

この間、生徒等に確認された新型コロナウイルス感染の9割以上が、家庭内感染を起因としたものとなっています。こうした状況を踏まえ、家庭内での感染拡大防止の徹底を引き続きよろしくお願いします。

(例)・家庭内での健康観察や室内換気等の徹底、マスク着用や手洗い、食器・タオル等の共用を避ける等
・身体的距離の確保の励行

・友人等とのホームパーティなど家族や普段一緒にいる人以外との会食の自粛

また、生徒の学校外での活動につきましても、午後8時までに帰宅するよう御指導いただくとともに、不要不急の外出や、下校時の飲食、感染リスクの高い校外での活動を控えるよう御指導をお願いします。

5 その他健康観察など

- (1) 引き続き、毎日朝晩、お子様の体温を測定し、発熱や咳などの風邪の症状はないか等、健康観察を行い、その結果をお配りしている「健康観察票」に御記入ください。(Google Classroom経由の健康観察への入力も必ず行ってください。)
- (2) 発熱や風邪症状等、体調不良が少しでもみられる場合は、学校に連絡のうえ、感染拡大防止のため、必ず登校を控えて自宅で休養させてください。
- (3) 御家族がPCR検査対象になった場合にも可能な限り生徒の登校を控えていただくことをお願いします。
- (4) お子様に発熱や体がだるい・のどが痛いなどの風邪症状があるときは、かかりつけ医等、身近な医療機関(地域の診療所、病院)に、まず電話で相談いただくとともに、学校までお知らせください。
(電話561-4142) 土・日、電話応対時間外の場合は、緊急連絡用メールアドレスまでお願いします。(緊急連絡用メールアドレス hiyorep2020@hiyoshigaoka-hs.jp)